

11/19 子ども・子育て支援新制度が始まります



来年4月から始まる子ども・子育て支援新制度の説明会を市民会館大ホールにて開催しました。第1部では保護者向けに新制度の概要や幼稚園・保育所等の利用手続きについて、第2部では事業主向けに特定教育・保育施設の運営基準や放課後児童クラブの運営基準等について説明を行いました。今後も新制度に関する情報発信を継続します。

11/30 長田区で地域づくり研修会



長田区自治会で高崎経済大学の櫻井常矢教授を招き、地域づくり研修会を開催しました。長田区の良いところや地域課題を共有し、地域づくりの目標や理念づくりについて考えました。参加者からは「人口、組織、大学など良いものが揃っているが活かされていない。自治会以外とのつながりや地域の話し合いの場づくりが必要」などの感想が寄せられました。

11/27 ノボリで大山田芋をPR



県内の大山田芋のみを取扱う店舗へ無償でノボリを提供し、大山田芋および取扱店舗をPRする事業が始まりました。田芋農家、市商工会、大山田芋取扱店等で構成するノボリ検討会議の取り組みによるものです。検討会議の石川達義委員長（農家代表）は「ターウムがいつそう発展するように生産者としてがんばる」と話しました。

12/8 大山田芋について学ぶ



はごろも小学校にて大山田芋生産組合による市の伝統野菜・特産品大山田芋の紹介、栽培方法について講義が行われました。田芋の栽培に必要で貴重な天然資源である湧水や、都市化が進むなか見かけることが少なくなった大山田芋畑に生息する貴重な生き物なども紹介されました。講義で使用したパネルは同小学校へ贈られました。

消費生活で困ったときは一人で悩まず、
市役所市民生活課へ相談してください。
問合せ 市民生活課
☎893-4411 内線433

助言 右記のような相談が全国の消費生活センターへ多数寄せられています。
トラブルを起こす事業者は、電話で大手電話会社名をかたるなどして、「今より安くなる」などとインターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ち掛け勧誘し、遠隔操作で設定変更の作業をしています。契約前に契約内容に関する書面を求め、はつきり理解できなければ、承諾しないでください。
プロバイダ等の契約は、法律上のクーリング・オフ制度がありません。事業者に対し、あいまいな返事をせず、必要がなければ、きっぱり断りましょう。
(国民生活センターより引用)

事例① 「今契約しているプロバイダより、必ず安くなるから乗り換えませんか」と電話で勧誘され、承諾した。その後、業者の電話による指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先の方が高額になることが分かった。
事例② 「大手電話会社の関連事業者」と思い、プロバイダ契約の内容(料金コース等)変更手続きを遠隔操作でもらったが、無関係の事業者で、プロバイダ自体が変更されていると分かった。解約を申し出たら、違約金を請求された」

聞いてみよう消費生活

内線433便り 11

「今より安くなる」？遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘に注意の巻

